（別記様式２）

**豚熱ワクチン使用許可申請に係る誓約書**

＜知事認定獣医師＞

遵守事項

１　知事認定獣医師の申請をした際に「豚熱ワクチン年間接種計画書」を提出した農場以外でのワクチン接種及びワクチンの他者への譲渡又は販売等の受渡しを行いません。

２　「豚熱ワクチン年間接種計画書」、「豚熱ワクチン月間接種計画書」を、ワクチンを接種する農場ごとに、その農場を管轄する家畜保健衛生所へ提出し、計画に基づき接種します。

３　ワクチン接種後にワクチン接種豚等にマーキングするとともに、当該豚等を農場外に移動する場合には、家畜伝染病予防法第７条及び同法施行規則第13条の規定の例に基づき標識を付します。

４　ワクチン接種に係る役務の対価を農場に対して説明します。

５　使用したワクチン数量の把握及び記録を確実に行い、知事に対して毎月報告します。

６　ワクチン等の管理を適切に実施します。

上記の遵守事項について相違ありません。

年　　月　　日

大分県知事　殿

住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

（別記様式２）

**豚熱ワクチン使用許可申請に係る誓約書**

＜登録飼養衛生管理者＞

遵守事項

１　知事認定獣医師又は家畜防疫員の指示に従い、接種を実施します。

２　登録飼養衛生管理者がワクチン接種をしようとする認定農場が作成した作業手順書に基づき接種します。

３　登録飼養衛生管理者がワクチン接種をしようとする認定農場以外でのワクチン接種及びワクチンの他者への譲渡又は販売等の受渡しを行いません。

４　「豚熱ワクチン年間接種計画書」、「豚熱ワクチン月間接種計画書」を、申請者がワクチン接種をしようとする認定農場を管轄する家畜保健衛生所へ提出し、計画に基づき接種します。

５　知事認定獣医師又は家畜防疫員が交付する「豚熱ワクチン接種票」に従い、指示されたワクチン接種の実施期間を遵守します。

６　ワクチン接種後にワクチン接種豚等にマーキングするとともに、当該豚等を農場外に移動する場合には、家畜伝染病予防法第７条及び同法施行規則第13条の規定の例に基づき標識を付します。

７　使用したワクチン数量の把握及び記録を確実に行い、県に対して毎月報告します。

８　ワクチン等の管理を適切に実施します。

上記の遵守事項について相違ありません。

年　　月　　日

大分県知事　殿

住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名